

広報

よなご

平成17年
(2005)

1

月号

No.892

◎米子市ホームページ[URL] <http://www.yonago-city.jp/>

おもな内容

- ◆ 新年のごあいさつ ……2~3
- ◆ 2004年の市政主要ニュース ……4~5
- ◆ 知っておきたい淀江町 ……6~7
- ◆ 介護保険の実施状況をお知らせします 8~9
- ◆ 地域福祉計画ってなんだ? ……10~11
- ◆ みんなで幸せな社会づくり ……12
- ◆ 商店街に行ってみませんか ……13
- ◆ 健康掲示板 ……18~19



迎春

今年は酉(トリ)年です

より添う2羽のハクチョウは、夫婦でしょうか?恋人でしょうか?
そして、なにを話し合っているのでしょうか?

今年は新市誕生の年。

米子市と淀江町は、話し合いながら「新市」のたまごをあたためているところです。生まれたひなが、健やかに幸せに暮らしていけるように、このまちに住んでいてよかったと思えるように、そして周りからも住んでみたいと思われるように。

たまごの殻が割れるのは、3月31日。

元気なひなが生まれることを祈りながら、新しい年、新しい市に向かって、みんなで大きくはばたいていきましょう!

人口と
世帯数

16.12.1住民基本台帳

合計141,377人 男67,527人 女73,850人 世帯数56,601世帯
(前月比-45人) (-23人) (-22人) (+4世帯)

新しい米子を目指して

新年明けましておめでとうございます。

市長に就任し、早や二回目の新年を迎えました。米子市も、地方分権の進展、本格的な少子高齢社会の到来など重要課題に直面しています。こうした中、「市民参加の市政運営」、「公正、公平な行政執行」、「経済効率性の追及」及び「市役所改革」を基本姿勢として堅持し、市民一人ひとりが生活に充実感を感じて頂ける「生活充実都市・米子」の実現を目指し、全力を傾けてまいりました。

去年は、皆生温泉などの集客増対策、流通業務団地などへの企業誘致、中心商店街対策などをはじめとする「経済の活性化」、保育料の軽減、中学校のすこやか弁当の実施、ブックスタートの開始、健康ウォーキングなどの「少子高齢化対策」、市民参画推進指針の導入、事務事業の見直しなど行財政全般にわたる「市政の改革」及び「淀江町との合併の実現」に重点的に取り組みました。淀江町との合併は、昨年9月に成功裡に合併調印を終え、3月31日の新たな米子市誕生に向け、最終段階に入っています。

現在、地方は、経済の低迷する中、地方交付税の見直し、国庫補助負担金の削減など三位一体改革により、大変厳しい行財政環境の下にあります。市の借金を減らすなど中長期の構造改革に着手したほか、行財政全般について徹底した費用対効果を検証して、職員退職時の特別昇給、寒冷地手当の廃止などによる職員人件費の削減、市長車などの売却、市役所駐車場利用手続きの簡素化などにより節約できるところは節約し、必要な予算の確保に努めてきたところです。

今後、淀江町との合併を機に、更なる行財政改革を断行し、新市の将来像である「交流と連携を育み、新しい文化を創造する都市」の実現を目指し、市政運営にまい進しますので、市民のみなさまのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆さまにとりまして幸多からんことを心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。

米子市長

新年を迎えて

明けましておめでとうございます。

平成17年の新春を迎え、市民の皆様にご挨拶を申し上げます。

市民の皆様には、平素より議会活動並びに市政運営に対しまして暖かいご支援、ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

本年も、米子市のさらなる発展のために、旧年に倍するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、国内においては、新潟県中越地方で発生した大地震や相次いで上陸した大型台風による自然災害、引き続き先行き不透明な経済状況や凶悪事件、特に、青少年が関わる事件の多発など、また国際関係においても、なかなか進展しない拉致被害者問題や日本人にも犠牲者が出たイラク問題など、国内外ともに非常に厳しく不安定な一年でありました。

このような中、地方自治体を取り巻く状況も、年々厳しくなる財政事情と急速に進む少子・高齢化などを背景に、行財政改革を初めとする重要な課題が山積しており、誠に厳しい状況ではありますが、このような時こそ、市政に携わる者が一丸となって英知を結集し、効率的な行財政運営によって市民生活向上のための施策を充実させていく必要があると認識いたしております。

本年は、三月に淀江町と合併し、新生米子市が誕生する記念すべき年でございます。

市議会といたしましても、引き続き、市民の皆様の声をご真摯に受けとめ、社会の変化に伴い複雑、多様化する行政需要を的確に把握し、その声を市政に反映させていくとともに、より開かれた市議会を目指して、さらなる努力と研鑽を重ね、皆様の負託にこたえるべく決意を新たにいたしておりますので、本年も議会活動に対しまして、暖かいご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

年頭にあたり、米子市のさらなる発展と市民の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

米子市議会議長

政主要ニュース

年でしたでしょうか。

来事を選んでみました。(順不同)

米子空港国内線利用者 1000万人を達成(7月)

米子空港の国内線利用者が7月8日で1000万人に達しました。

6月には山陰初の国際定期便として就航した米子ーソウル定期便利用者が10万人を突破、10月には米子ー東京便の就航が40周年を迎えるなど、山陰の拠点空港として今後の更なる飛躍が期待されます。



よなごの水をエコアジア2004で提供(6月)

6月に米子で開催されたアジア・太平洋環境会議「エコアジア2004」や8月のがいな祭で車尾水源地の地下85メートルからくみ上げた源水を使用した「よなごの水」を配り、自然に恵まれた米子をPRしました。



ISO14001の認証を取得しました(12月)

米子市は5月1日から米子市環境マネジメントシステムの運用を始め、12月8日に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。認証取得後も環境負荷の低減に取り組むとともに、環境施策の一層の推進を図りながら循環型社会の実現と良好な環境の保全・創造をめざします。



旧加茂川・寺町周辺地区 街なみ環境整備事業計画策定(9月)

旧加茂川・寺町周辺地区の住民による積極的なまちづくり活動を支援し、住民との協働によるまちづくりを進めるため、平成15年度から16年度にかけて「地区が持つ歴史的資源・文化の保存・継承と住環境の向上を図り、景観形成や文化とふれあえる空間を創造する」ことを目的とした、街なみ環境整備事業計画を策定しました。

鳥取大学医学部附属病院に 救命救急センター(10月)

緊急性のある重傷者の受け入れ体制を変更するため、鳥取大学医学部附属病院に救命救急センターが10月1日に開設されました。このセンターは、重篤で緊急な処置が必要な重症の傷病者を24時間体制で受け入れ、治療を行う施設です。一刻を争う重症の傷病者をこのセンターへすみやかに搬送することで、一人でも多くの命が救われることが期待されます。

2004年の市

平成16年は皆さんにとってどんな
この1年を振り返り、市政の主な出

戸籍事務をコンピューター化しました(11月)

米子市では、住民サービスの向上を目的として、戸籍事務のコンピューター化に取り組んできましたが、11月27日から戸籍事務をコンピューターによって処理することができるようになり、迅速かつ正確な戸籍を作ることや証明書を発行することが可能になりました。



米子市・淀江町合併調印式(9月)

米子市と淀江町は、平成15年4月1日に「米子市・淀江町合併協議会」を設置してから21回の協議会を開催し、合併に向けた協議を重ねてきました。協議では、新市の議会議員の定数および任期の取扱いなど難航する項目もありましたが、9月6日に開催された協議会で「新市まちづくり計画」が確認され、すべての合併協定項目の協議が整いました。

そして、9月20日、平井鳥取県副知事を迎え、米子市ふれあいの里において、野坂米子市長と田口淀江町長が合併協定書に調印を行いました。

9月24日には、両市町の9月定例議会において、合併関連5議案が賛成多数で議決され、10月6日、鳥取県知事に対し、米子市と淀江町が合併する廃置分合の申請書を提出しました。県議会の議決を経て、総務大臣の告示により、平成17年3月31日に新しい「米子市」が誕生します。



福生西小学校改築事業が完了(11月)

平成13年度から改築に着手していた福生西小学校の校舎、プール、屋内運動場が3月に完成し、グラウンド整備も11月に終了しました。

市内では初の「オープン教室」の採用、各階に多目的ホールを配置するなど、多様化する教育形態に対応。また、学校図書館とパソコン室の連携を強化し、情報学習センターとしての機能を持たせました。



国指定中海鳥獣保護区が更新されました(11月)

鳥獣保護を目的として、中海等の地域(彦名干拓地を除く)が国指定鳥獣保護区として更新されました。また、これと同時に、米子水鳥公園をはじめとした中海の水域が同特別保護地区に指定され、これによりラムサール条約登録湿地指定の要件が整いました。

米子市を主会場とする国際会議の開催

6月19日から20日まで、アジア・太平洋環境会議「エコアジア2004」が開催されました。この会議は、環境省が主催でアジア・太平洋地域の各国の環境大臣などがこの地域での環境分野での協力を推進するための意見交換をする場です。各国代表に米子市の豊かな自然や文化などをPRしました。

また、9月5日から7日までは、東アジア地方政府観光フォーラム「EATOF2004」が開催され、韓国、中国、モンゴル、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、ロシアの東アジアの各地域から、知事、観光行政、観光業界、大学などの産官学が集い、世界各地からの観光客誘致についての話し合いのほか、地域交流の相互理解を深めていくための話し合いが行われました。

淀江町は豊かな自然に抱かれ、悠久の昔からの歴史と文化の香りあふれる古代ロマンを体験できる町です。

淀江町には、弥生時代後期で日本最大の国指定史跡「妻木晩田遺跡」、本州で唯一の古墳時代重要文化財「石馬」、我国で最古級の彩色仏教壁画片出土と東アジアにも例を見ない金堂の南北に2塔を擁した寺院「上淀廃寺跡」などを代表とする遺跡・遺物があります。

また、「大山」の山懐に幾十幾百年も蓄えられ、こんこんとわき出ずる環境省指定名水百選「天の真名井」、鳥取県の因伯の名水「本宮の泉」を代表とする伏流水湧水群は、神秘的原風景そのものといえます。

そして、江戸時代から昭和30年代頃までに実用品であった和傘の製造技術を伝承していて、今は、踊り傘を中心に懐かしい和傘を作り続けています。



7 妻木晩田遺跡

淀江町と大山町にまたがる弥生時代の大集落です。

現在、全体のおよそ1/10が発掘調査され、竪穴住居跡、堀立柱建物跡、山陰地方特有の形をした四隅突出型墳丘墓など、山陰地方の弥生時代像に見直しをせまる貴重な資料がたくさん発見されています。



8 和傘伝承館

西日本有数の和傘の産地だった淀江町。現在は、淀江傘伝承の会の皆さんによって作られており、和傘伝承館でその工程を上演し、販売しています。



9 天の真名井

環境省指定名水百選の一つに選ばれた名水で、日量2,500トンの湧水量を誇っています。



10 本宮の泉

鳥取県の因伯の名水に選ばれた名水で、日量30,000トンの湧水量を誇っています。

11 どんぐり村

「どんぐり村」は本宮展望駐車場の一角にあり、絶好の景観の大山を楽しめます。山小屋風の館の前には名水「本宮の泉」が流れ、レストランでは手打ちどんぐりうどん・そばなどが味わえます。町の特産物を扱う「ときめき市」では新鮮な野菜やくだものが並びます。



① 淀江ゆめ温泉、白鳳の里

白鳳の里は淀江の名産・お土産を販売しているほか、自家製の豆腐を使った「豆腐料理」や名物「どんぐりうどん」もいただけます。隣には、アルカリ単純泉の淀江ゆめ温泉があります。



② 伯耆古代の丘公園

様々な種類のハスが楽しめる古代ハスの園をはじめ、古代人の住居や暮らしぶりなどを体験できます。



③ 淀江町歴史民俗資料館

上淀廃寺跡出土壁画や国の重要文化財「石馬」、角田遺跡出土「絵画土器」をはじめ淀江町内から出土した多くの出土品を展示しています。

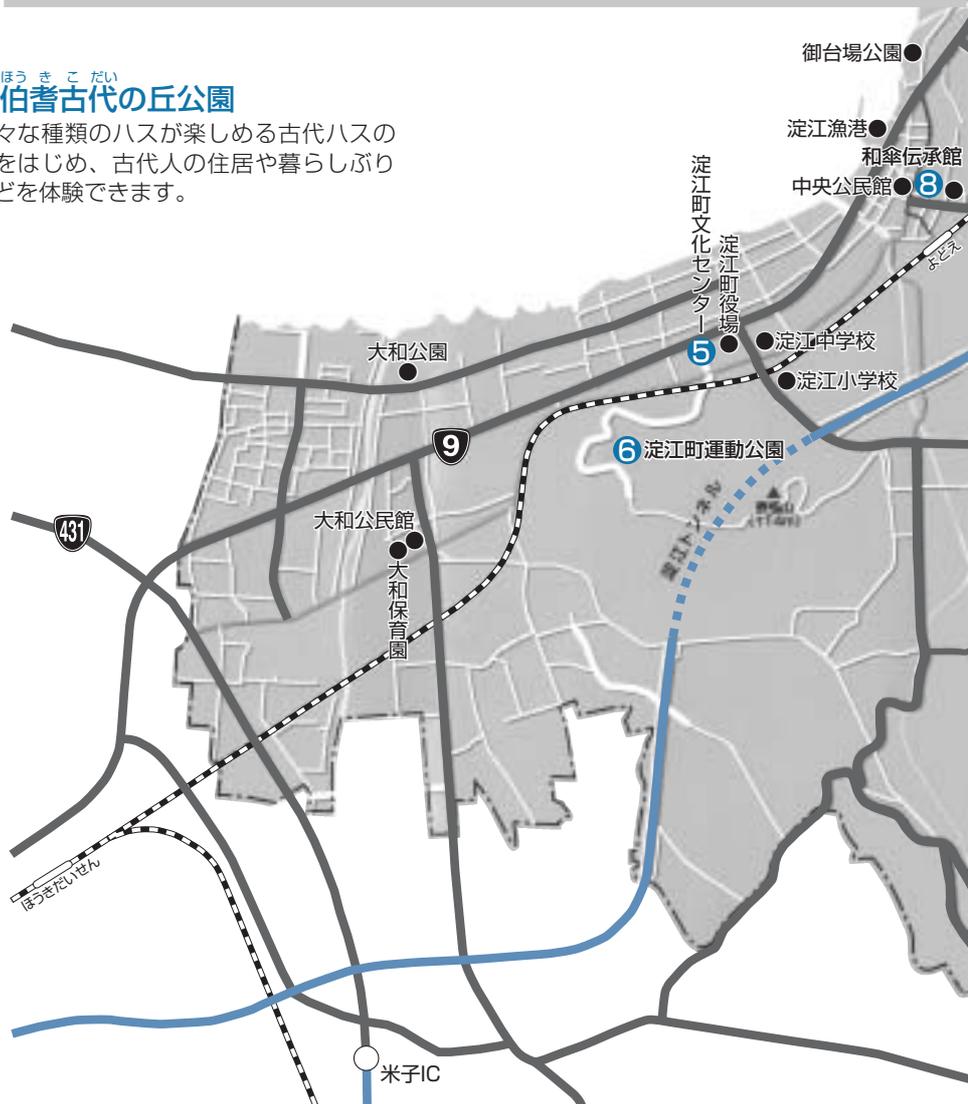


④ 上淀廃寺跡

今から約1,300年前の白鳳期の古代の寺院跡で、平成3年法隆寺金堂壁画と並ぶ我が国最古の寺院壁画が出土し全国的に注目されました。平成4年には、金堂の東側に南北3塔が並ぶという我が国初の建物配置が確認されました。

知っておきたい 淀江町

今年3月31日に合併する淀江町にどのような名所や施設、文化遺産などがあるか皆さん知っていますか？
淀江町を地図や写真を使って紹介します。



⑤ 淀江町文化センター (さなめホール)

コンサートをはじめ、演劇、講演会、映写会、シンポジウムなど多目的に利用できます。

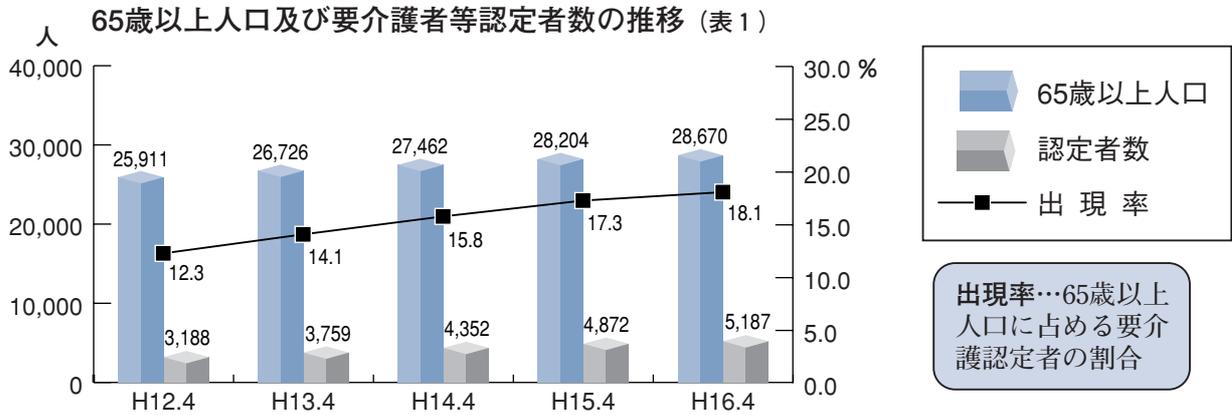


⑥ 淀江町運動公園

野球場、多目的グラウンド、体育館、テニスコートがあります。

介護保険の実施状況をお知らせします。

少子高齢化が進む中、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして『介護保険制度』がスタートしてまもなく5年になります。高齢者人口の増加や制度の定着に伴い、介護サービスを利用される方も増えてきています。米子市におけるこれまでの主な実施状況をお知らせします。



進む高齢化

65歳以上の高齢者(第1号被保険者)の人数は、制度がスタートした平成12年度から増加を続けており、平成16年度当初には2万8,670人となり、4年間で2,759人増えました。人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は、11月1日現在で、20.5%となっており、今後も増加し続けると予想されます。

また、介護サービスを利用するため、要支援・要介護の認定を受けた人も増加しており、65歳以上の方の約6人に1人は、介護等を必要としていることがわかります。

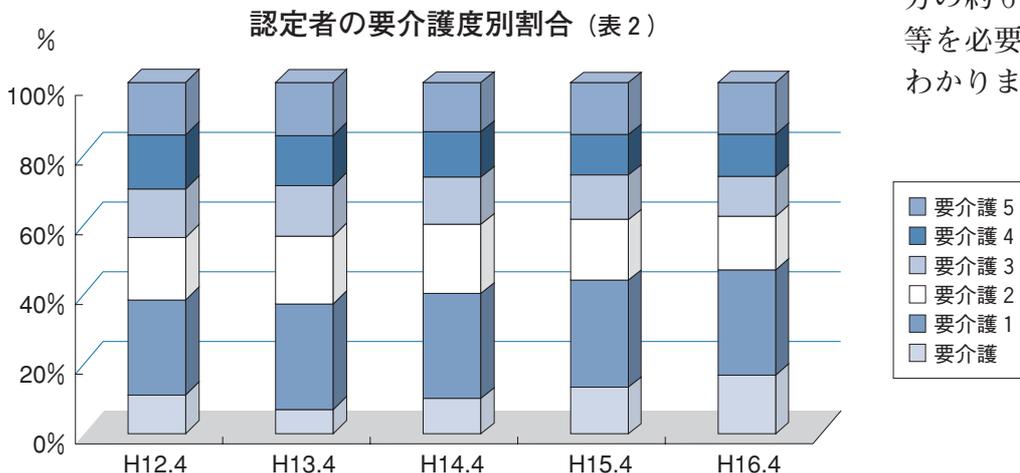


表1のとおり、要介護等認定者数は増加していますが、表2の要介護度別割合から、とりわけ**要支援・要介護1**と認定された方の増加が著しい状況にあることがわかります。

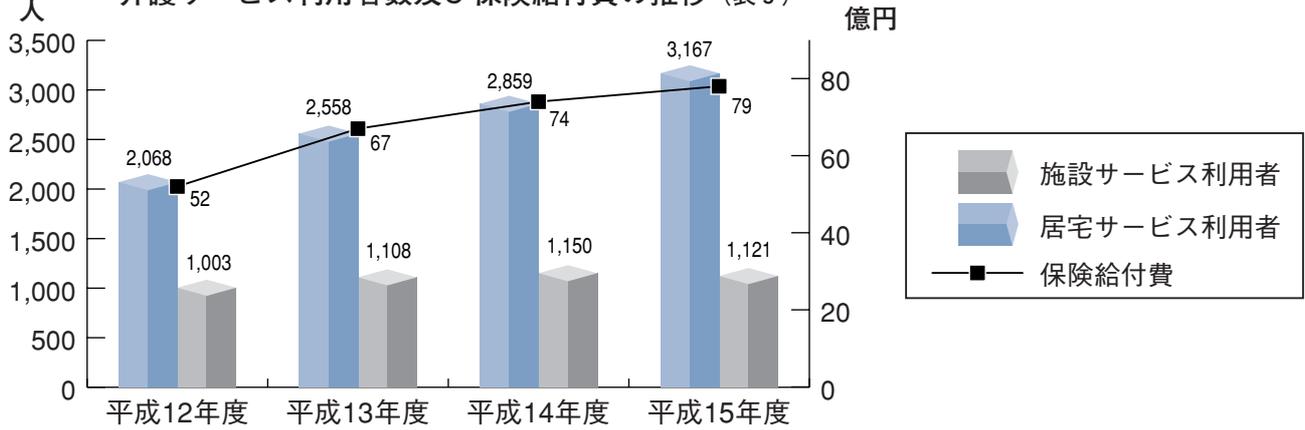
介護サービス給付の状況

認定を受けた方のうち、実際に介護のサービスを利用している方は、平成12年度末が、3,061人であったのに対し、平成15年度末には4,288人に増加し、1.4倍となっています。特に在宅でのサービス受給者数は、50%を超える伸びを示しています。

介護サービスにかかった費用の総額から、1割の本人負担分や、食事の自己負担分を除いた保険給付費は、平成12年度と平成15年度とを比較すると1.5倍となっています。

高齢化の進展に伴い、今後も介護サービスの利用者及び保険給付費は増加していくものと予測されます。

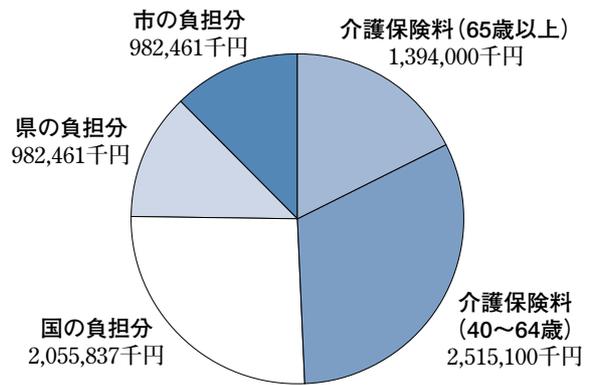
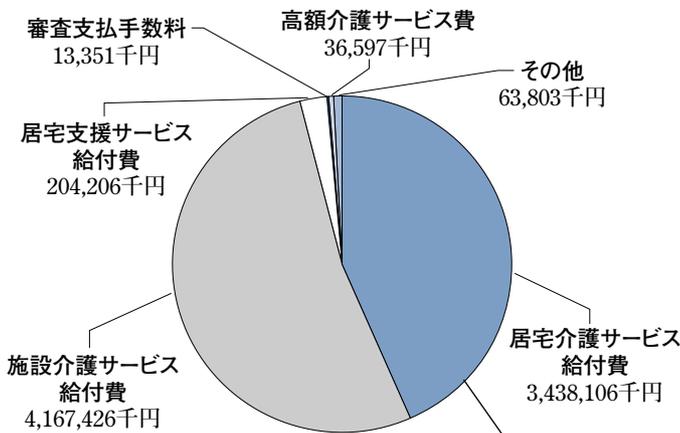
介護サービス利用者数及び保険給付費の推移 (表3)



平成15年度介護給付関係歳入歳出の状況 (表4)

歳出合計 7,923,489 千円

歳入合計 7,929,859 千円



※ その他…財政安定化基金拠出金、財政安定化基金償還金、第1号被保険者保険料の償還金

1か月当たりのサービス利用額(自己負担分を除く)は、

- サービス利用者1人あたり 153,985円
- 高齢者1人あたり 23,035円
- 全国高齢者1人あたり 18,048円 となっています。

米子市の平成15年度の介護保険事業特別会計の歳入歳出の状況は、表4のとおりです。

介護保険は、3年を1区切りにして要介護認定者数や保険給付費の見込み数を算出し、それに基づき介護保険料の基準額を決定します。平成15年度は、第2期介護保険事業計画の初年度に当たり、介護給付に関する歳入合計と歳出合計の差額の約600万円については、平成16年度に繰り越しました。

介護保険制度の定着に伴い、サービス利用者は確実に増加しています。厚生労働省が行った被保険者に対する調査結果によれば、サービス利用者の9割近くが、サービスの「質」・「量」とともに『おおむね満足』と回答しています。しかし一方においては、介護保険の給付にかかる費用の急激な増大傾向が大きな課題となっています。

現在、高齢者が要介護状態になることの予防と、軽度の要介護認定者の要介護状態の改善を目的とした「介護予防」施策の推進や、介護を受けながら住み慣れた地域での生活を継続していくための新たなサービス体系が国において論議されており、具体的内容を、平成18年度からの第3期介護保険事業計画に盛り込むよう、計画策定委員会において検討していただいているところです。

地域福祉計画ってなんだ？

住み続けたい米子市をめざして

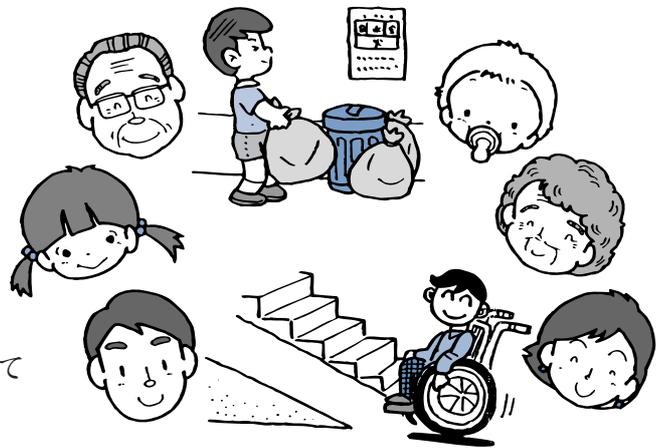
あなたは、近頃「地域の連帯感が薄れてきたな～」とか「ゴミを出すマナーが悪い！」とか、感じたことはありませんか。

米子市では、現在「地域福祉計画」の策定に向けて、ボランティアの皆様による勉強会を開いています。

●地域福祉計画Q & A●

Q 地域福祉ってなんだ～？・わしは関係ないが？

A 地域福祉とは、すべての人が住みなれた地域で、安心していきいきと暮らすことができるよう、みんなで支え合うまちをつくることです。そのためには、地域をだれにでも住みやすいものにするよう、行政やサービスを提供する事業者はもちろんですが、一人ひとりの地域住民が力を合せていくことが重要です。



Q ほんなら、地域福祉計画ってなんだ？

A 地域福祉はみんなが協力しないとできません。そのために、地域のなかで何が必要なのかを出し合い、どう役割を分担していくかを、みんなで考えるものが地域福祉計画です。この計画をつくるには、できるだけ多くの市民に参加してもらうことが大切です。なぜなら、地域のことはそこで暮らしているみなさんが一番よく知っているからです。

Q 急に「参加」って言われてもな～・どげしたらええだ？

A これから、ボランティアの方と協力して地域に出向き、みなさんのご意見をうかがいたいと考えています。そのときに、地域で暮らしている住民の目で「地域でしたいこと」や「地域での生活のしづらさ」とか、「こうしたらいいのに」などの想いを伝えてください。

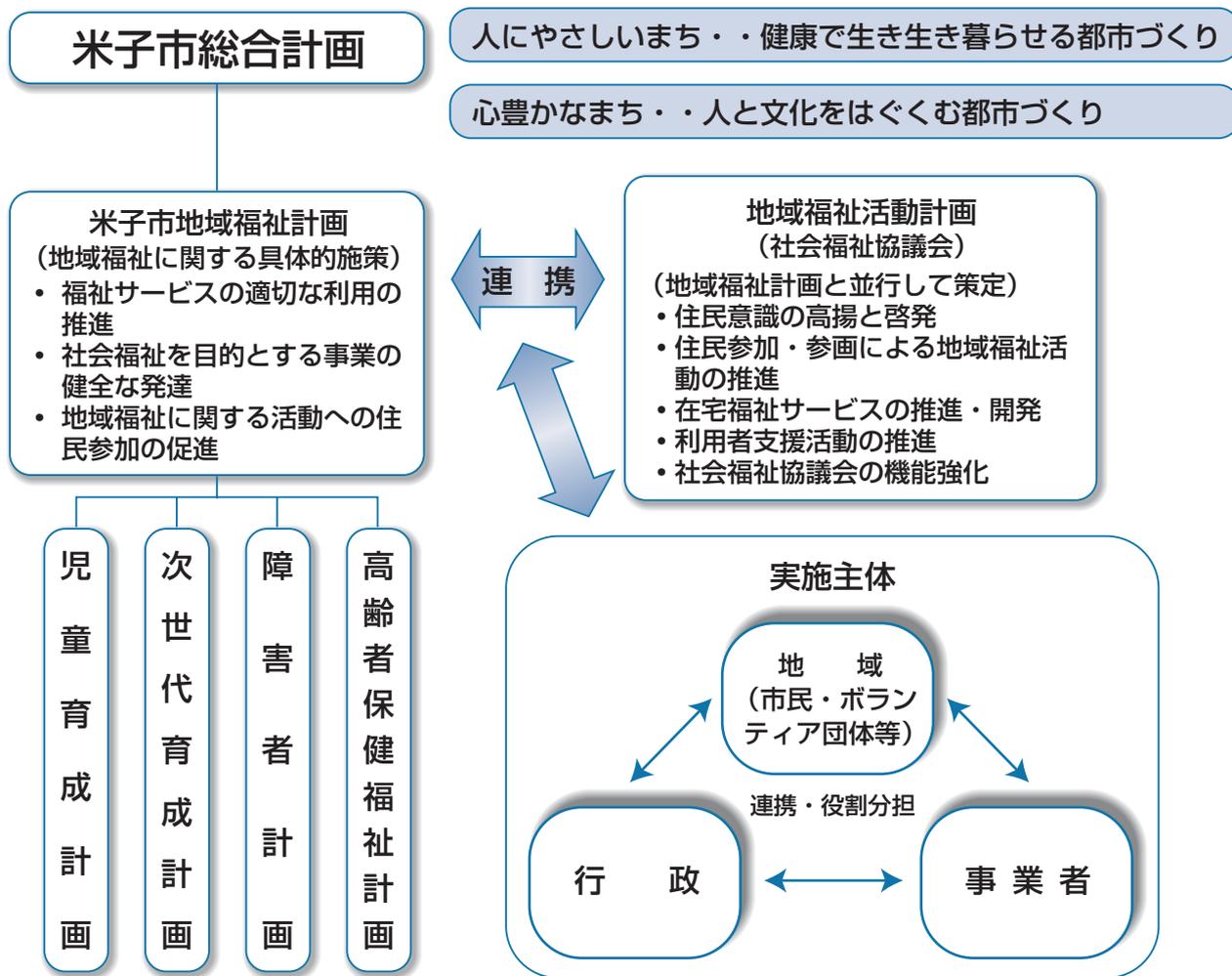
ボランティア勉強会での意見の一部

- ◆ 育児についての相談は、「いつ・どこで・だれが」してくれるの？
- ◆ 若者が孤立化し、仲間をつくれるチャンスが少ない。
- ◆ 放置自転車が多く歩行のじゃまになる。
- ◆ 足や目の不自由な人の買い物やゴミ出しはどうしたらいいの？
- ◆ 公共交通機関が不十分で高齢者や障害者が自由に移動できない。



Q 米子にはいろんな福祉関係の計画があるけど、まんだ計画を作るだ？

A 地域福祉計画は、米子市総合計画のもと、福祉分野の各計画と一部を共有しつつ社会福祉の総合計画的な意味合いを持つものです。この計画では、対象を高齢者や障害者など特定の人たちに限ることなく、地域で生活している全ての人が、他人を思いやり、お互いを支え・助け合おうとする気持ちを持ち、いつまでも住み続けたい米子のまちづくりを目指したいと考えています。また、米子市社会福祉協議会では、新たな環境変化に対応した地域福祉活動の実践などを目標とした地域福祉活動計画を策定していますが、この計画との連携が重要となってきます。



急募!! 地域福祉計画策定ボランティア

(現在、月1回のペースで日曜日に会合を開いています)

あなたも地域福祉計画づくりに参加しませんか。

★ **応募資格**：市内在住の方で、無報酬で地域福祉（活動）計画づくりのためワークショップ等に参加していただける方

★ **応募方法**：氏名・住所・年齢・連絡先電話番号・職業を明記の上、下記まで郵送またはEメールで応募してください。

(応募先) 〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地
米子市福祉保健部 長寿社会課介護保険係
Eメール choju@yonago-city.jp

電話番号 23-5155

●地域福祉に関するご意見も、どしどしお寄せ下さい。

幸せな社会づくりをめざして

子どもの人権は守られていますか？

1989年、国連総会において、子どもの権利条約が採択され、日本は1994年に批准しました。子どもの権利条約は、次の4つの権利に重点を置いています。

- ① 生きる権利
防げる病気などで命を奪われないこと。
- ② 育つ権利
教育を受け、休んだり遊んだりできること。
考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つこと。
- ③ 守られる権利
あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。
- ④ 参加する権利
自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできること。

子どもの権利条約では、保護だけでなく、子どもが自分の考えで自由に生きることを保障しています。

しかし、社会が急激に変わりつつある今、子どもを取り巻く様々な問題が発生し、子

どもの人権侵害が多発しています。

「子どもの命に関わる人権」

第6条 いのちのこと

- 1 ぼくらは、生きていいんだ。
ほかの人に殺されていいはずがない。
苦しんでなきやいけないとか、痛い思いをしなきやいけない、なんてことは、絶対ない。
- 2 だから、どんなときも、ぼくらが元気に生きて、育つていけるように、できることは全部してほしい。

小学館 子どもによる

子どものための

「子どもの権利条約」

より

※これは、むずかしい条約文を、子どもにもわかるように中学生が自分たちの言葉で訳したものです。

子どもの人権侵害には、生命に関わる犯罪や家族の虐待、学校でのいじめ・暴力など様々

な状況があります。幼児から青少年までの弱い立場へのこれらの行為は、毎日のようにマスコミなどで報道されます。子どもたちが一人の人間として、心豊かに生きる権利や子どもの人権が危機的な状態になっていると感じざるを得ません。これは、複雑化している大人社会が反映しているのではないのでしょうか。

「子どもの人権をどう守るか」

こうした人権侵害をなくすためには、地域住民や学校、関係機関等が素早く察知し、行動することが重要です。そのためには、日常的に連携を深めておくことが必要です。また、子どもは加害者になることもあります。子どもの家庭、あるいは学校、生活地域での孤立化から発生する問題の防止も子どもの人権を守ることであり、大人の責任として捉える必要があります。子どもも大人も、心豊かに暮らせる社会をつくるのが、私たち一人ひとりの責務ではないでしょうか。

■問い合わせ

人権政策課

(☎23—5415)

美術館通信

頬をとめどなく伝う“涙” 奈良美智



写真：奈良美智《Fountain of life》(生命の泉の意)
高さ175cm×直径180cm 2001年制作
©yoshitomo nara

「ねえ、この子たちは夜も涙を流しているの？」会場でそう尋ねた子どもがいたそうです。水をたたえた大きなコーヒークップの中で、青白い子どものような表情をした頭が七つ、危ういバランスを保ちながら上へ上へと重なっています。よく見ると全てが目や目を閉じ、ふっくらとした頬を涙が止めどなく伝っています。作者である奈良の「カップの中の子どもが大豆のように芽を出す夢を見たんだ。夜の間にぐんぐん伸びてまた次の子どもが芽を出すという夢…」というイメージを元に制作された、人の心の奥深いところに触れてくるような優しさにあふれた作品で、以前出品された会場では、一緒に涙を流す鑑賞者がいたというエピソードもあったそうです。

ポタ、ポタと絶えることなくしたり落ちる水の静かな響きと共に、今回の出品作のなかでも、とりわけ叙情的な余韻が深く心に染みわたる作品です。

「奈良美智 - From the Depth of My Drawer -」

会 期：2005年2月10日(木)～3月21日(月・祝) 水曜日休館

入館料：一般900(700)円、高校・大学生500(400)円、中学生以下無料

※()内は、20人以上の団体、前売り、70歳以上の方、障害者の方および付添いの方の料金

■問い合わせ：米子市美術館(☎34-2424)

URL <http://www.yonago-city.jp/bunka/museum.htm>

商店街へ行ってみませんか？

商店街では、新しい店舗が開店したり、新商品の取扱いが始まりました。
お誘い合わせのうえ、ぜひ一度商店街へ出かけてみてください。

高校生ショップ「エデン」

米子松蔭高校の生徒たちが一生懸命お店の運営をしています。
皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

- 取扱いを始めました・・・愛知万博の入場券やグッズ
青森、大阪、京都の地域限定商品
- インターネットショップ オープンしました
URL：www.yonagoshoin.com
パソコン教室も開催の予定です。

*年末年始のお休み 12月30日(木)～1月6日(木)
*定休日 木曜日・日曜日



チャレンジショップ「しよいや！」

新たに2店舗が開店し、5店舗になりました。それぞれのお店が独立開業に向け売場にチャレンジしています。



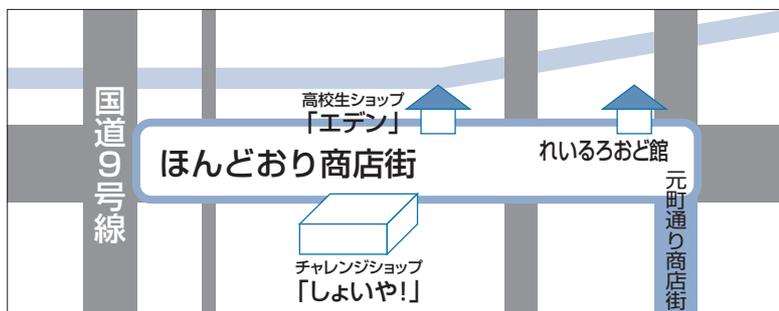
店 舗 名	取扱商品など
WEEKEND *新規出店	手作りポーチ、かばん等の製作・販売
Shop ANRI *新規出店	ジーンズを中心とした古着販売
リサイクルショップAI	衣類、小物等のリサイクル販売
TOYPOP	ブロック玩具販売、おもちゃ教室開催
手作りショップ芽衣	和洋服のリフォーム、オーダーメイド

*年末年始は休まず営業します。
*定休日 木曜日(12月30日は営業予定)

れいるろおど館

JRグッズの取扱いを始めました。ヘッドマーク、列車のミニチュアから、お菓子や文具まで、他ではなかなか手に入らないJRオリジナル商品を多数取り揃えています。また、館内には味自慢の台湾飲茶店も開店しました。

*年末年始のお休み 12月29日(水)～1月2日(日)
*定休日 水曜日・木曜日



■問い合わせ

- 米子市経済部商工課 ☎23-5217
- 米子商工会議所 ☎22-5131
- 高校生ショップ「エデン」 ☎31-5434
- 米子れいるろおど館 ☎33-9911

情報コーナー

1月の行事予定

児童文化センター行事

プラネタリウム室より

◆「星空とギリシャ神話」を上映しています。解説員といっしょに今夜の星空を散歩してみませんか。

上映開始時刻			
平日	午後2時	午後3時※	
土、日	午前10時45分	午前11時45分	
祝日	午後2時	午後3時	午後4時※

- ※は「月星と人々のふるさと」(自動投影)
- 観覧料金：小中学生50円・大人210円・幼児無料(保護者同伴のこと)
- 土曜日は小中学生無料
- 団体の電話予約もできます。

図書室より

◆えほんとわらべうた

19日、26日(水)●午前10時30分～11時
 …0歳児とその保護者対象 ●午前11時10分～11時40分…1歳以上児とその保護者対象

◆おはなしのへや

(共催)朗読ボランティア火曜の会
 9日(日)午前11時～11時30分には「こけこっこう」ほか、午後2時30分～3

時10分には「とりかえっこ」ほかの絵本の読み聞かせなど

◆大人が楽しむおはなし会

19日(水)午後2時～4時・大人対象・ストーリーテリング勉強会

◆子どもの本を楽しむ会

17日(月)午後2時～4時・テーマ「林子さんの本」・大人対象

◆だくちるおはなし会

22日(土)午後2時15分～3時15分「たいへんだあ」ほか・おはなしや絵本、手遊びなど・幼児～大人対象

その他館内より

◆なつかしのおもちゃ展

14日(金)～24日(月)午前9時30分～5時・入場無料

◆木のおもちゃクラブ初心者の日

(もくもく指導) 組み木パズルなどを作ります。

26日(水)午前10時～正午・材料代400円・大人対象・14日(金)から電話受付

◆インターネット講習会

13日(木)～15日(土)午前9時30分～午後3時30分・米子市在住の成人を対象にした初心者向けの講習会・5日から電話受付

※開館時間は午前9時30分～午後5時。電話受付☎34-5455は午前8時30分～午後5時です。

※今月の休館日は、1日～4日、11日、12日、18日、25日です。

体育行事

◆体力づくり歩け歩け大会

9日(月)午前8時30分米子市公会堂集合・行き先：市内神社めぐり(行程約5km)・解散予定正午

◆女性の美容と体力づくり教室

14日(金)、18日(火)、21日(金)、25日(火)、28日(金)午前10時30分～正午・市民体育館・ストレッチ体操、ジャズ体操、バドミントン、卓球などを行っています。

◆女性のテニス教室

〔軟式〕：17・24・31の月曜日〔硬式〕：13・20・27日の木曜日・午前10時～正午・市民体育館☎33-2862

◆スポーツ障害相談室

22日(土)午後3時～5時・ペアーレ米子・申込先：20日午後4時までに体育課(電話でも可)へ(体育課☎23-5426)

水鳥公園行事

◆自然観察会

〔初日の出とコハクチョウを観よう〕1日(土)午前7時～8時・参加無料・集合：水鳥公園ネイチャーセンター

◆野鳥講座

〔コハクチョウ観察バスツアー〕9日(月)午後1時～3時30分・定員50人・要申込み・参加無料・集合：水鳥公園ネイチャーセンター

※バスで安来市の田んぼへ出かけ、コハクチョウを観察します。

◆手作り自然教室

〔水鳥の絵を描く会②〕

市立図書館行事

◆木曜おはなし会

図書館司書・絵本の会ほしのぎんかの皆さんによる絵本や紙芝居の読み聞かせ・手遊び・パネルシアター
 6日、13日、20日、27日(水)午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー

◆伯耆文化研究会

15日(土)午後1時30分～4時・研究発表 ●「米子城下の町割りと条里制遺構について」岩佐武彦さん ●「遠藤金市について(明治最後の留学生)」川上護さん・大会議室

◆古文書研究会

大庄屋船越家文書・講師 船越元四郎さん

◆つつじ読書会

29日(土)午後2時～4時・大会議室 鶴岡和幸著

◆つづじ読書会

「中国の歴史3ファーストエンペラーの遺産・秦漢帝国」(5～7章)
 2月5日(土)午後2時～4時・特設文庫室

※開館時間は午前9時～午後6時。土

10日(月・祝日)午前9時30分～11時30分と午後1時30分～3時30分・小学生対象先着各15人・要申込み・参加無料・会場：水鳥公園ネイチャーセンター
 ※今月の休園日は、4日を除く毎週火曜日です。
 ※正月は、元旦～4日まで臨時開園致します。開園時間は、午前7時～午後4時30分です。
 ※問い合わせ☎24-6139)

曜・日曜・祝日は午前9時～午後5時。
 ※今月の休館日は、毎週月曜日と30日（月末図書整理）。年始休館日は、元旦から4日まで。
 ※問い合わせ ☎ 22-2612

山陰歴史館行事

◆「民話のへや」

（共催・ほうき民話の会）

▼とき 1月16日(日)

午後1時30分～2時10分

▼ところ 山陰歴史館2階

「いろいろの間」（入場無料）

▼内容

●昔話四話

そばと小麦

若水汲み

もちがにげる

横着者の話

●民具ひとくち解説



山陰歴史館 ☎ 22-7161

相 談

人権・行政相談

人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。

▼とき 1月7日(金) 19日(水)

28日(金) 2月9日(木)

いずれも午後1時～4時

▼ところ 市役所402会議室

▼問い合わせ

市民参画課 ☎ 23-5372

イ ベ ント

1月9日に
消防出初式

恒例の消防出初式を1月9日(日)午前

9時から米子市文化ホールで行います。

式典終了後、県警音楽隊による演奏

を楽しんでいただき、会場を米子港ふ

頭に移し、皆生特別救助隊による救助

訓練、分列行進や一斉放水を行います。

なお、当日午前7時に防災無線を鳴

らし、出初式の挙行をお知らせします。

皆さんの生命、財産を守るため、昼夜

を分かつ活動している消防職員や消

防団員、婦人消防隊の勇姿をご覧ください。

▼問い合わせ

西部消防局 ☎ 35-1951

ご声援ください

500万人トーチランin米子

知的障がいのある方のスポーツの祭

典「スペシャルオリンピックックス冬季世

界大会」が、2月に長野県で開催され

ます。この大会を盛り上げるための聖

火リレーが全国で実施されています。

米子市では1月16日午前10時に米子

市文化ホール前をスタートします。障

がいのある方自身が、トーチランナ

ーとして参加しますので、多くの皆さま

のご声援をお願いします。

▼とき 1月16日(日)

午前9時セレモニー

午前10時スタート

午前11時30分ゴール予定

▼コース 文化ホール↓商店街↓裁判所↓駅前通り↓文化ホール

▼問い合わせ 米子市社会福祉協議会

☎ 23-5491・市福祉課 ☎ 23-5153

ご参加ください

第27回米子市女性大会

▼とき 2月6日(日)（参加無料）

午後1時30分～3時40分

▼ところ ふれあいの里 大会議室

▼テーマ これからの生き方～子どもの育成、人づくりを通して地域の活性化を

▼講演演題 「女と男が共に参画するまちづくり」

▼講師 生涯学習ゆめ・みらい研究所 所長 工藤 日出夫さん

▼主催 米子市女性団体連絡協議会

▼問い合わせ 生涯学習課 ☎ 23-5444

募 集

非常勤職員

市では、次のとおり非常勤職員を募集します。

▼募集職種・人員

●保育士 7人

●人権教育推進員 1人

●隣保館事務員 1人

●診療報酬明細書点検員 2人

▼応募資格

●保育士 昭和19年4月2日から昭

和60年4月1日までに生まれた人で

保育士資格を取得している人（取得

見込の人も含む）

●人権教育推進員 昭和19年4月2

日から昭和62年4月1日までに生ま

れた人で普通自動車運転免許証を取

得している人

●隣保館事務員・診療報酬明細書点

検員 昭和19年4月2日から昭和62

年4月1日までに生まれた人

▼試験日・科目 1月29日(土)・教養、

作文、面接

※場所は別途通知します。

▼採用予定日 平成17年4月1日

▼申込受付期間

1月11日(火)～24日(月)

※受験申込に関する問い合わせは職員

課 ☎ 23-5341

韓国語初級講座

「韓国語初級講座」を開催します。韓国語の講座を通じて、韓国の文化に触れてみませんか。

▼とき 2月2日(水)から3月16日(水)

にかけて全7回(原則として水曜日)、

午後3時～4時

▼ところ 総合研修センター401会議室ほか

▼対象 ハングルの読み書きができる方

▼講師 米子市国際交流員 田美京

▼募集人員 25人(先着順)

▼受講料 無料

▼申込・問い合わせ 1月20日(木)から

市民参画課 ☎ 23-5374

ぺらっととハングル スピーチコンテスト

ハングルを学んでいる方を対象に「ぺらっとハングル・スピーチコンテスト」を開催します。

▼とき 3月6日(日)午後2時から
▼ところ 米子市総合研修センター4階402・403会議室

▼対象 鳥取県西部地域に在住または勤務していて、韓国・朝鮮語を学んでいる方(韓国在住経験3か月以上の人は除きます)

▼テーマ・発表時間 身近な国際交流私の韓国旅行、外国人に紹介したい日本の文化、姉妹都市との交流など国際理解・交流に関する事柄を5分以内にまとめて発表

▼申込み 2月18日(金)までに申込用紙(市民参画課に備付け)にスピーチ文(韓国・朝鮮語文と日本語文)を添えて市民参画課へ
▼問い合わせ 市民参画課
(☎23-5374)

お知らせ

物品購入・建設工事などの指名競争入札 参加希望者の受付を行います

平成17・18年度に市役所と水道局が発注する物品購入や建設工事、測量等業務などの指名競争入札に参加を希望される業者の受付を次のとおり行います。

なお、淀江町では受付を行いません

ので、希望の方は市役所、水道局にそれぞれ申請してください。

●市の物品購入など

▼申込受付期間・場所
2月1日(火)～2月28日(月)
市役所会計課(☎23-5173)

●市の建設工事など

▼申込受付期間・場所
2月1日(火)～2月28日(月)
市役所管理課(☎23-5244)

●水道局の物品購入・建設工事など

▼申込受付期間・場所
2月1日(火)～2月28日(月)
水道局総務課(☎32-6111)

20歳になる方へ

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方はすべて国民年金に加入しなければなりません。国民年金は、働く世代が老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度です。

また、老後だけでなく思わぬケガや病気で障害者になったときや、配偶者を亡くしたときにも年金が支給されます。

20歳になった方は、すみやかに国民年金への加入手続きをしてください。なお、会社員や公務員の方は厚生年金や共済組合に加入していれば自動的に国民年金にも加入しますので、新たな手続きは必要ありません。

厚生年金や共済組合の加入者である被保険者の方に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、配偶者の勤務先で手続きします。

また、学生の方には保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。

国民年金への加入および学生納付特例制度の申請は市民課年金係で行ってください。

▼問い合わせ 市民課年金係(☎23-5142)

ご協力お願いします 渇水期の凍結防止対策

冬は渇水期ですので、限りある水資源を無駄なく利用するために皆さんのご協力をお願いします。

●水道管の凍結を防ぐために

・一般的には、厚さ20mmの保温材を確実に装着することで防げます。
・絶対に凍結させたくない場合は、自動ヒーター付保温帯を装着すれば凍結しません。

※水道局指定工事店にご相談ください。

●皆さまのご協力をお願いします

・水の出しっ放しは、おやめください。
・少量の水でも皆さんが出されますと大水量となり、大切な水を無駄に捨てることとなります。ひいては、皆さんへの供給に支障をきたす恐れもあります。

▼問い合わせ 水道局給水維持課

(☎32-6111)

おわびと訂正

広報よなご平成16年12月号に掲載しました「米子市の家計簿」について、一部に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

●9ページ「一般会計歳出」表中

【誤】総務費 支出率 2・3%
【正】総務費 支出率 42・3%

窓口に来られた方の本人確認について

米子市では、皆さんの大切な個人情報を守るため、平成17年5月2日から個人情報が記載されている証明書等の申請(住民票や所得証明等)や住民異動届出の受付の際、窓口に来られた方に対し、申請者本人を確認できる書類の提示をお願いすることにしました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、くわしくは1月から各課窓口等でチラシを配布します。また、広報よなご2月号に掲載しますのでご確認ください。

■問い合わせ

市民課(☎23-5144) 課税課(☎23-5111) 収税課(☎23-5162)
保険課(☎23-5121) 福祉課(☎23-5151) 建築課(☎23-5263)
総務課(☎23-5333) 水道局(☎32-6111)

自立生活プログラム(後期)
参加してみませんか?

米子市障害者生活支援センターでは、体験型の講座「自立生活プログラム」を実施しています。参加ご希望の方は各回ごとにお申し込み下さい。

▼日程

6	1月29日(土) 申込期限: 1月24日	簡単料理 パート④
7	2月12日(土) 申込期限: 2月7日	簡単料理 パート⑤
8	2月26日(土) 申込期限: 2月21日	簡単料理 パート⑥
9	3月12日(土) 申込期限: 3月7日	エステに行ってキレイになろう
10	3月26日(土) 申込期限: 3月18日	競馬を楽しもうパート②(20歳以上)

▼対象者 自立生活をしているか、自立生活を目指している障害児・者(高校生以上)

▼定員 10人(申し込み多数の場合は抽選)※参加費 無料(実費負担)
▼申込・問い合わせ 米子市障害者生活支援センター(☎37-2120 FAX 37-2121)

ご利用ください

ふれあいの里「湯ったり元氣塾」

南部・弓浜地区にお住まいの高齢者を対象に老人福祉バスを運行し、ふれあいの里で健康体操や健康相談、入浴などを利用していただく「湯ったり元氣塾」を開催しています。

▼日程
1月11日(火) 尚徳地区
1月17日(月) 夜見地区
1月24日(月) 永江地区

今月の市税等は、市県民税…4期

国民健康保険料…7期です。※納期内に納めましょう。

平成16年度 第10回 **米子市営住宅入居者を次のとおり募集します。**

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	部屋数	家賃月額	建築年度
		棟	号				
万能町住宅	万能町	B	202	中層耐火4階建	3K	10,700 ~17,700	S46
富士見町住宅	富士見町		209	高層耐火8階建	3DK	21,100 ~34,900	H2
錦海町住宅	錦海町2丁目	4R1	403	中層耐火4階建	3LDK	22,500 ~37,200	H4
皆生町住宅	皆生5丁目	8R1	306	中層耐火3階建	3LDK	26,400 ~43,700	H8

■入居者の資格

- 米子市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる人。
- 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む)がある人。ただし、50歳以上の人等は、単身でのお申込みが可能です。
- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。ただし、万能町住宅については、米子市営住宅条例に定める収入基準に合うこと。
- 現に、住宅に困窮していることが明らかでない人。

■申込受付期間・場所

1月6日(木)~1月17日(月)
ただし、土・日・祝日を除きます。
市役所建築課

■申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票(世帯全員のもの)。その他、お申込み理由により添付書類が必要となる場合があります。

※住宅申込書などは建築課にあります。

■入居選考方法

1月21日(金)公開抽選により選考します。
なお、9月から抽選方法が変わっておりますのでご注意ください。

■入居可能予定日 平成17年2月1日(火)

■問い合わせ 建築課 (☎23-5263)

※次回の米子市営住宅入居者募集の期間は2月1日から2月9日の予定です。

- ▼乗降場所** 各地区公民館
- ▼バス定員** 28人
- ▼バス発着** 行き…午前9時発
帰り…正午ごろ着
- ▼対象者** 対象地区の高齢者(60歳以上)の方
- ▼申込み** 住所地の地区社会福祉協議会
- ▼問い合わせ** 米子市社会福祉協議会 (☎23-5491)

1月31日(月)	大高地区
2月7日(月)	五千石地区
2月14日(月)	彦名地区
2月21日(月)	巖地区
2月28日(月)	大篠津地区
3月7日(月)	成実地区
3月14日(月)	崎津地区

要介護認定を受けておられる方のおむつに係る費用の医療費控除の取扱いについて

要介護認定を受けておられる方で、確定申告の際に、おむつに係る費用の医療費控除を受ける方は、次の書類が必要となります。

1. はじめておむつに係る費用についての医療費控除を受けられる方
おむつ代の領収書 + 医師の証明書
2. おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である方
おむつ代の領収書 + 主治医意見書の内容についての確認書

「主治医意見書の内容についての確認書」が必要な方は、市役所長寿社会課に申請してください。

■問い合わせ 長寿社会課 (☎23-5136)

社会福祉法人合併公告

平成17年3月31日社会福祉法人米子市社会福祉協議会は、社会福祉法人淀江町社会福祉協議会を合併して存続し、社会福祉法人淀江町社会福祉協議会は解散する旨を理事会及び評議員会で議決いたしましたので、この合併に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から2ヶ月以内にその旨をお申し出ください。

平成17年1月1日

鳥取県米子市錦町1丁目139番地3
社会福祉法人 米子市社会福祉協議会
会長 塚田 喜美

生活習慣病予防教室のご案内

健診結果はいかがでしたか? 「正常ですよ、心配ないですよ」健康に確信をもった方、「治療しましょう」病気がみつかった方、いろいろですね。

一人ひとり違いますが、まず一般的な検査の数値の見方を理解していただき、さらに自分の生活に気をつけることで予防できる様々な生活習慣病についての講座を行います。

この機会に少し知識を増やしましょう。ご参加お待ちしております。

月 日	テ ー マ	講 師
1月17日(月) 午後1:30~3:00	「健診」の検査数値を知ろう ~自分の数値はどのあたり?~	鳥取大学社会医学講座 健康政策医学 助教授 黒沢 洋一さん
2月1日(火) 午後1:30~3:00	薬を使わなくても良くなる 「生活習慣病」の話	

■受付時間 午後1:00から

■と ころ 米子市福祉保健総合センター
「ふれあいの里」1階大会議室
※駐車場は大変混み合いますので、自家用車でのご来場は、なるべくご遠慮ください。

■問い合わせ 健康対策課(☎23-5452~5454)

インフルエンザにご注意!!

今年もインフルエンザの季節がやってきました。

インフルエンザは一般的なカゼとは違い、肺炎や脳炎など重症化する可能性が高いので注意が必要です。

インフルエンザにかからないために

- ◎人混みはなるべく避けましょう。
- ◎帰宅したら手洗い、うがいをしましょう。
- ◎睡眠、休養をしっかりととりましょう。
- ◎栄養バランスのとれた食事をしましょう。
- ◎室内では加湿器などを使って加湿しましょう。

インフルエンザの特徴として、発熱、関節痛など全身症状が多く見られ、症状が急激にすすみます。インフルエンザかな?と思ったら早めに医療機関で受診しましょう。

成人式を迎えるみなさまへ ~献血へのご協力のお願い~

1月1日から2月28日までの間、若い世代を中心とする幅広い世代に献血へのご理解とご協力を求めるため、「はたちの献血」キャンペーンを実施します。

みなさんは、献血をしたことがありますか?国内の医療で使用する全ての血液製剤を、私たちの献血によって確保することが大きな課題とされています。そして、今、輸血に使用する血液の安全性を高めるために、「400ml献血」「成分献血」が求められています。

成分献血、全血献血(400ml献血及び200ml献血)は、次のところで行えます。ご協力をお願いします。

- と き 毎週月曜日、水曜日及び第2、第4土曜日
午前9:00~午後4:00
- と ころ 日赤血液センター西部出張所(鳥取大学医学部附属病院内)
- 対 象 者 16~64歳(ただし60~64歳までに献血された方は69歳まで可)
- 所要時間 成分献血 約1時間
400ml、200ml献血 約20分間

成分献血をご存知ですか?

成分献血とは、血小板や血しょうなど必要性の高い血液成分だけを献血していただき、赤血球などはお返しする体にやさしい献血です。



1月6日に米子市役所でも献血を行います。(全血献血のみ)

- と き 1月6日(木)午前8:50~11:30
- と ころ 米子市役所東玄関
- 対 象 者 16~64歳(ただし60~64歳までに献血された方は69歳まで可)
- 所要時間 約20分間
- 問い合わせ 健康対策課(☎23-5451)または日赤血液センター西部出張所(☎34-8158)

**無料
相談会**



相続・遺言、離婚、悪徳商法被害、税務、会計、労使間トラブル、ペットにまつわる問題、交通事故被害、消費者金融トラブルなどでお困りの方、各分野の専門家が無料でご相談に応じます。その他なんでもお気軽にどうぞ!!

●相談会スケジュール予約優先 当日は予約者優先となります。

1月16日(日)

10:00~18:00

米子市福祉保健総合センター
「ふれあいの里」4階 中会議室
(鳥取県米子市錦町1-139-3)

2月13日(日)

10:00~18:00

米子市福祉保健総合センター
「ふれあいの里」4階 中会議室
(鳥取県米子市錦町1-139-3)

※街の法律家ネットワークよなごは、行政書士、社会保険労務士、公認会計士、税理士、土地家屋調査士などからなる、法律家ネットワークです。
※相談内容により各専門士業者を紹介します。

街の法律家ネットワークよなご

鳥取県行政書士会会員 倉敷昭久 三嶋秀文 後藤秀一

お問い合わせ・ご相談の予約は

☎0859-32-1524
米子市加茂町2丁目112番地 リッツビル2F

お子さんの予防接種

<<ポリオと結核予防接種について>>

- ◆生まれ月ごとに毎月実施します。(受けられなかった場合は、次の月以降に受けてください)
- ◆場所：保健センター(ふれあいの里 3階)
- ◆受付：午後1:00~2:00(接種開始は1:15)
- ◆母子健康手帳、予診票をお持ちください。
(母子健康手帳がないと受けられません)
- ◆「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んできてください。

結核予防接種		
対象児	ツベルクリン	B C G
H16年 9月生	1月26日(水)	1月28日(金)
H16年10月生	2月23日(水)	2月25日(金)

◎生後3か月で接種します。
◎4歳未満で接種を受けていない方も受けてください。
◎ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)接種2日後に判定をして、陰性者にBCGを接種します。

ポリオ(小児まひ)予防接種		
対象児	1回目	2回目
H16年 1月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	1月25日(火)
H16年 2月生		2月22日(火)
H16年 3月生		3月8日(火)
H16年 4月生	1月27日(木)	3月23日(水)
H16年 5月生	2月24日(木)	4月以降予定

◎7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。
◎6週間以上の間隔をおいて2回飲みます(間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません)。

マタニティー相談&赤ちゃん相談

- とき 毎週月曜日と火曜日(祝日は除く)
午後1:30~4:00
- ところ 保健センター(ふれあいの里 3階)
- 内容 助産師が相談にのっています。
※妊娠中の心配事や、おっぱいの手入れ、卒乳のことなどお気軽にどうぞ。
赤ちゃんの相談も受けています。
電話での相談もどうぞ。(☎23-5454)



BCGの予防接種はお済みですか

BCG接種の対象は現在4歳未満となっていますが、結核予防法の改正により平成17年4月から6か月未満となります。お子さんが4歳未満で接種を受けていないと思われる方で、接種を希望される方が無料で接種できるのは、平成17年3月までです。(なお、平成17年4月以降に生後6か月を過ぎて接種を希望される場合、任意による個別接種となり接種費用は全額個人負担となります)健康ガイドに掲載してある日程のほかに下記の日程でも実施しますので、確認の上おでかけください。(なお、BCG接種がまだと思われる方には個人通知していますので、詳しくは通知をご確認ください)

ツベルクリン	B C G
2月7日(月)	2月9日(水)
2月8日(火)	2月10日(木)
3月29日(火)	3月31日(木)

■問い合わせ 健康対策課(☎23-5454)

マタニティー応援教室<両親学級>

- 対象者 妊娠中のママとパパ
- ところ 保健センター(ふれあいの里 3階)
- 日程と内容 午後1:30~4:00

1月18日(火)	◎お口の手入れ ◎パパにもできる赤ちゃんのお世話 ◎妊娠中・産後の食事 ◎沐浴体験(赤ちゃんの人形で実際に体験します)
----------	--

※申し込みはいりません。母子健康手帳を持ってお出かけください。

こころの保健室(個人相談です)

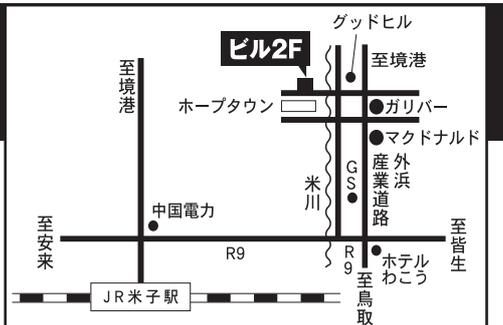
- 不安になる、イライラする、悩みを聞いてほしい、ストレスに耐えられないなど、お困りの方、気軽にお出かけください。秘密は厳守します。
- とき 毎週火曜日 午後1:30~4:00
 - ところ 保健センター(ふれあいの里 3階)
 - 相談員 精神保健福祉士
第1・3・5週担当 井上聖子さん
(社会福祉法人 地域でくらす会)
第2・4週担当 竹崎淳哉さん(医療法人養和会)
 - 申込・問い合わせ 健康対策課(☎23-5451~5452)



あべ小児歯科

(小児歯科・矯正歯科)

◆診療時間 AM9:00~12:00 PM2:30~6:30 ◆休診日 日曜・祝日
米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン横、ビル2階)
ハのムンゼロ
☎(0859) 35-8640
♥歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。



水鳥公園の② 生き物たち

タヌキ

米子水鳥公園にはたくさん
の野鳥が住んでいます。住
んでいるのは野鳥だけでは
ありません。タヌキも住民の
一つです。

タヌキは夜行性なので、普
段は観察できることはほとん
どありません。しかし、水辺
の泥をみると、足跡がたくさ
ん残っています。

水鳥公園で雪が積もると、
池の岸辺に広がるヨシ原は雪
をかぶって真っ白になり、普
段は茂みに身を隠している生
き物たちが観察しやすくな
ります。

雪の上には、野鳥や獣の足
跡がたくさん見つかります。
そして、足跡をたどると、獣
たちが歩いた道が分かります。
足跡の続く先には、どこかに
タヌキがいるはずですよ。

昼間に、水鳥公園でタヌキ
が現れると、近くの岸辺で休
んでいた水鳥たちは、一斉に
池へ逃げ込みます。ところが、
タヌキは鳥にはあまり関心が
ないらしく、ほとんどの場合、



そのままゆつくりと茂みへと
歩き去ってしまいます。園内
で見つかるタヌキの糞を見て
みると、タヌキは木の实など、
植物質のものをよく食べてい
るようで、鳥を襲う事はあま
りないようです。

タヌキは、道路で交通事故
に遭って死んでいるのをよく
見かけます。実は、タヌキは
私たちの大変身近に住んでい
る動物で、自然豊かな水鳥公
園だから特別に住んでいる、
というわけではありません。
皆さんのお家のそばの空き地
や林、神社などが、主な生活
の場なのです。

もしかしたら、皆さんのお
家の前を、毎晩タヌキが歩い
ているかもしれません。

米子水鳥公園指導員

桐原 佳介

米子の 民話散歩

93

門松を立てない村

（上安曇）

明けまして

おめでとうございます。

昔の小学校は、元旦に児童
を登校させて年頭の式をしま
した。寒い講堂に集まって、
鼻水をすすりあげながら校長
先生の長い話を聞いた後、震
えながら歌ったものでした。
〽年の始めのためしとて
終わりなき世のためたきを
松竹立てて門毎に

祝う今日こそ楽しけれ

どこの家でも、門松を立て
て新年を祝っていました。と
ころが、米子でも上安曇集落
は昔から門松を立てない村で
した。その理由はこうです。

—上安曇の氏神さんは、な
かなかの美男子で村の中に彼
女がおられたそう。ある年
の大晦日の晩にも、明日は元

旦だがマア鶏の鳴く前にお宮
に帰りゃあ良いわい、と思っ
て彼女の家に行つて泊まらん
したそう。

ところが、まんだ夜が明け
ん真夜中に鶏が鳴いてしまつ
た。神さんは、やれコリヤし
まった寝過ぎした、と慌てて
彼女の家を飛び出つたところ
で、暮れからこしらえてあ

つた門松の松で眼を突かれ大
怪我をされた。出てみると外
はまだ真つ暗闇。お気の毒な
ことで。それで上安曇の氏神
さん（桑榮福神社）は片眼がつ
ぶれたそうだし、

それから後は村
では門松を立て
んようになつた
し、憎つき鶏
を飼うことも、
鶏の卵を食うこ
とも戦後のしば
らくまでしなか
つた。今は鶏も
飼うし卵も食う
が、門松だけは
いまだに作りま
せんぜ—

片眼になられ
たのは気の毒で
したが、上安曇
の神さんは人間
くさくて親しみ

を感じます。昔のガキ共も神
さんに負けず劣らずでして、
式が終わつて教室に帰る廊下
ではとたんに大声をあげて、
こう歌っていました。

〽年の始めに餅食うて
終わりなき世に下痢をして
松竹ひっくり返して大騒ぎ
祝う今日こそ悲しけれ

昨年は台風やら地震やらで
大変な年でした。今年こそい
い年になりますように、神さ
んよろしくお願ひしますよ。

市文化財保護審議委員

川上 勉彦



上安曇にある桑榮福神社